

市長定例記者会見 概要

- 日時：令和5年6月2日（金）午前11時から正午まで
- 場所：市庁舎3階庁議室
- 相手方出席者：神奈川新聞社、朝日新聞社、読売新聞社、東京新聞社、毎日新聞社
共同通信社、テレビ神奈川、タウンニュース社
- 市側出席者：市長桐ヶ谷覚、副市長柏村淳、経営企画部長仁科英子
経営企画部担当部長福本修司、総務部長三ツ森篤史、市民協働部長岩佐正朗
福祉部長石井聡、環境都市部長石井義久、環境都市部担当部長須田透
教育部長佐藤多佳子、教育部担当部長福井昌雄、消防長行谷英雄
- 陪席者：経営企画部参事米山裕昭、経営企画部財政課長伊達慎一郎
企画課担当課長（広聴広報担当）須田純子、広聴広報係花光美保
- 配付資料
 1. プレスリリース資料
 - ・令和5年逗子市議会第2回定例会の招集について
 - ・逗子海水浴場を開設します
 - ・令和5年度住民税非課税世帯等に対する生活支援金を支給します
 - ・空き家対策の強化について
 2. その他
 - ・eTAXを活用した電子納税の推進について

■内容：下記のとおり

企画課担当課長（広聴広報担当）

定刻になりましたので、令和5年度第1回定例の逗子市長記者会見を始めます。初めに、先日行われました逗子海岸花火大会についての報告をさせていただきたいと思います。

市長）皆さんこんにちは。よろしくお願いたします。

○第66回逗子海岸花火大会について

5月26日、4年ぶりの開催になりました。会場に来た人含め表情がニコニコしていました。油断はできないと思ったのは、7時半開始の花火大会でしたが、7時3分に地震が起きました。

本部席にて揺れを感じました。かなり長く揺れを感じました。スマホが使えない状態、通信障害が起こっていましたが、隣に海上保安庁の方がいて、調べていただいたら、津波の心配はないと返答をいただきましたので、続行を決めました。

どこで何があるかわからないので常に備えが必要だと感じました。

第66回逗子海岸花火大会につきましては、多くの皆さまのご理解とご協力のもと、特に

大きな事故もなく終了することができました。

今回の花火大会は、来場者数は主催者発表で11万人。多くの方が開催を待ち望み、実行委員会はじめ本当に多くの方のご協力があったからこそ、ここ数年で最多の来場者になったのではないかと捉えています。

花火大会は大変経費がかかります。市からの補助金は主に警備・安全面に限られ、一時開催が厳しい場面もありました。そのような中、市内外の多くの方、事業者の方々から、協賛や募金により多くのご支援をいただいたと伺っています。協賛をいただきながら開催にこぎつけたところであります。

特に特別協賛の株式会社コロイド様からの多大なるご支援が、あの盛大な花火大会につながりました。コロナを乗り越える区切りとなる大きなイベントであったと感じました。この場を借りて、厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

○令和5年 逗子市議会 第2回定例会の招集について

本日、令和5年第2回市議会定例会の招集告示をいたしました。案件は、お手元のプレスリリースにあるとおり、3件の報告、12件の議案を予定しています。それでは、その他のプレスリリースについてご説明します。

○逗子海水浴場の開設について

今夏も逗子海水浴場の開設を決定しました。開設期間は令和5年6月30日(金)～9月3日(日)66日間。

今年度は、マナーアップ警備員や令和3年から実施して効果がみられる外国人通訳アドバイザーを増員し、街中のパトロールも行います。逗子海岸の特徴は外国人が非常に多い、南米の人も多い。理由はJR、京急の駅から海水浴場が近いということ。毎週定期的にお越しいただく方がいらっしゃいましてその中には若干マナーに問題がある方もいらっしゃいます。そこを警備する目的も含めて、外国人通訳アドバイザーを設置したのが2か年行い大変効果があったことから今年度も継続して参ります。

さらに「逗子警察署との連携による条例に基づく退場勧告」を事業者・利用者ルールに明記して今夏も実施し、安全で快適な海水浴場の運営を行いたいと思っています。

昨年度、試験的に、セーフィー株式会社と協働で取り組んだ、混雑状況周知と防犯対策用のカメラは、昨年の途中から設置したが、その設置以降は、大きなトラブルが発生していないため、今年度は本格導入したいと考えます。安全対策に取り組んでいきます。

一つは安全対策、混雑状況をAIにより映像分析し、SNS(ツイッター)で配信していくことで、来場者の利便性も図っています。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、5類に引き下げられましたが、引き続き、手洗いなど基本的な感染症対策をお願いしていきます。

逗子海岸としましては夏を楽しみにしている子どもたちが安心して楽しめるファミリー

ビーチの実現に尽力していきます。

昨年からスタートしました「ブルーフラッグ」を今年度も取得しました。ブルーフラッグ認証プログラムはSDGsの目標実現に大きく貢献するものであり、毎年、外部機関による厳しい基準に基づく審査、評価を受けて、改善を繰り返していくことで、よりよい海水浴場、逗子海岸へと発展させていくためのツールと考えています。

将来にわたって安心してきれいな環境の海に親しめるように、海岸関係者、市民及び利用者がみんなで取り組んでいくための『旗印』としていきたいと思っています。

○住民税非課税世帯等に対する生活支援金支給事業について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、電力・ガス・食料品等の価格高騰により、家計への影響が特に大きい、住民税非課税世帯等に対して、臨時的な措置として1世帯当たり3万円の支援金を給付します。

対象世帯数は、住民税均等割非課税の世帯が約6,400世帯、家計急変世帯が約100世帯を見込んでいます。

逗子市で令和5年度分の住民税の課税状況が分かる世帯には、7月上旬よりお知らせを郵送する予定です。申請の必要はなく、7月下旬より指定口座に振込をします。

家計急変世帯は申請が必要であり、申請期間は令和5年7月10日から10月31日までとなっています。

○空き家対策の強化について（「空き家ワンストップ相談窓口」の開設、「空き家流通促進補助モデル事業」の募集）

本市では、コロナ禍において働き方や住まいに対するニーズの変化により、自然豊かで穏やかな生活環境がある市内の住宅需要が高まっていましたが、5類感染症になった現在も不動産の流通物件が少なく、移住希望者の期待に応えることが難しい状況は続いていると聞いています。

2018年4月に立ち上げた空き家バンクでは、現在までに37件の登録があり、30件が空き家解消に至っていますが、まだまだ活性化の必要があると考えています。

また、市内には昭和40年代に開発された住宅団地にお住いの方々も後期高齢の世代となり、これまで過ごされてきた大切な家屋を未来に引き継ぐための相談にも対応する必要性が生じてきました。

それらを受け、4月3日より、市役所2階のまちづくり景観課の中に「空き家ワンストップ相談窓口」を開設し、空き家の管理や活用に加え、相続や終活についても常時相談できる体制を整えたところでもあります。このことにより、空き家に関する様々な相談が寄せられております。

また、相談内容によっては、実際に相談者が所有する空き家に市職員と、宅地建物取引士、行政書士、建築士といった専門家が出向き、その場で無料相談を承っております。

この制度により専門家を派遣したのが、昨年度は11件でしたが、今年度は既に4件の申込があり、うち1件は専門家による相談を受けたことにより、早期に空き家解消につながったという実績もあります。

さらに、空き家が流通しない原因を解決し、その結果を分析・広報することで地域課題の解決および流通促進に資することを目的として、空き家を売却するまでにかかる必要経費について最大70万円を補助する「空き家流通促進補助モデル事業」についても募集しております。是非、周知にご協力をお願いします。

そのほか、何点か報告させていただきます。

○いじめ重大事態に係る対応について

昨年10月の記者会見でお話した“いじめ重大事態に係る状況について”をご報告します。

令和3年に開催した第1回目のいじめ調査委員会で使用した調査報告書が、事前に教育委員会が保護者様に提示したものと修正されていたことについて、保護者様から「改ざん」ではないかとの指摘を受けていた件ですが、昨年12月に、改めて、いじめ調査委員会へ諮問し、本年2月に調査委員会から、第2回目のいじめ調査委員会の結果として答申をいただきました。

答申においては、まず、本案件に対する教育委員会の対応について、保護者様への説明や理解を得る努力が足りなかったことについて指摘いただいたほか、未定稿の調査報告書を手渡したこと、また未定稿であったとしても、児童の欠席日数等、決してあってはならない誤りがあったことについても指摘をいただきました。

次に、第1回目の調査委員会で使用した報告書が改ざんに当たるか否かについては、修正前と修正後の調査報告書の全ての修正箇所について審議をしたが、修正箇所は、個人情報の変更に、文言の整理、誤記の修正、報告者及び作成者の主観の削除であり、改ざんには当たらないとされ、仮に調査委員会において修正前の調査報告書を用いていたとしても答申の内容に相違は生じないとの答申内容でありました。

この答申に対し、3月上旬に、保護者様から、私及び調査委員会宛てに所見が提出されました。

所見の内容としては、改めて教育委員会の対応の不備について指摘をされた上で、教育委員会に対し、責任の所在の明確化、原因の解明、今後の具体的な改善策を明確にすることを求められました。

これに対し、教育委員会から保護者様へ、この間の対応に関するお詫びの書面を送付いたしました。報告は以上となります。

○エルタックス（eLTAX）について

エルタックスについては、昨年3月29日総務省の通知がありました「指定金融機関等に

取り扱わせている公金収納等事務に要する経費の取り扱い等について」これにより、これまで、銀行は税の特別徴収を無料で行っていたものについて、この手数料をとるのはかまわないと総務省が判断を下された。これに代わる制度として、イータックス、エルタックス納税システムがあります。エルタックスは地方税等の納付システム、これを活用するならば、銀行を経由せず費用も発生しない制度です。

現在、他の支払いはネットバンキングでやっていると思いますが、特別徴収に関しては迷いもなく銀行に行くものと思っていました。今提示されている金額は330円ですが、未来永劫課金されてくる、これを0円にする方法があるのですから、まちをあげ、国を上げ取り組むべきだと考えて行動したところでもあります。

特別徴収の費用負担についてはこういうことであります。この付近ですと、横浜銀行ですが、各窓口はこの近隣市町村の住民税の納付書が会社に送付される。会社の経理はまとめて銀行の窓口を持っていく。これだけは銀行に行かなければならないと思っていました。横浜銀行に聞いたところ、各支店からそれを集め、港北のセンターで行政ごとに納付書を分け、行政ごとに納付する。昔は指定銀行としてメリットがあったのだろうが、今は負担が大きいため有料化を進めていくとのこと。

エルタックスを推進していくことで、私は可能な限り、軽減することが可能だと考えています。ちなみに行政も恥ずかしい話やってなかった。逗子市も5月から電子化しました。県内の行政機関でもまだまだやっていないところあるぐらいですので息長くやっていきたいと思っています。

今、これを神奈川県庁の市長会におきまして、電子納税の推進を動き出しているところでもあります。これが首尾よく活用していくようであれば、全国に展開すべきでありまして一時の制度でしたらその時だけ支払えば済むものであるが、未来永劫徴収はあるわけであり、これに向けて取り組みをしているところでもあります。ぜひ各報道機関様にもエルタックスについての取り組み機運をぜひ書いていただけると助かります。神奈川県で19税務所あるが東京税理士会神奈川支部税理士の方々がそれを理解して企業に広めていただきたいと思いますとお願いをしております。

○103万円の壁（所得税の壁）について

春闘でかなりの賃上げがされました。その中で制度的に103万円の壁、130万円の壁、所得税の関係ですとか社会保険の関係で壁があるのですけれど、何がおこるかという、賃上げはしなければいけない、パートで働いている人の話ですが、103、130万円の壁を意識します。そうすると、3日働いていたのが、2日半、2日になる。事業者さんから考えれば、働く日数が減ってくる、こういう相矛盾したことになってきます。

国も見直しで動いているのも承知なのですが、5月23日に催されました神奈川県市長会議の場において私が提案させていただきました。これによりまして、神奈川県市長会においても国に対して要望していく決議したわけでもあります。

これは制度の見直しと賃金の値上げが両輪で行われたい限り、片方が賃上げを行われたとしても人手不足の解消にはつながらないではないかという考えであります。こうした点も含めて世論を活発に動かして行けたらと思います。

以上です。

企画課担当課長（広聴広報担当） それでは、質疑をいただきたいと思いますが、まずは、幹事社から質疑をお願いします。

記者） 台風が接近していますが、市内の被害等がありますか。また、今夜から明日にかけて最接近といわれていますが、土砂崩れとか懸念があるかと思います。市役所の体制はどうなっていますか。

市長） 今のところ、被害はありません。今回の対策について報告が上がってきています。担当所管から説明します。

環境都市部担当部長） 今回の雨に合わせまして、職員を3つに分けて、配置します。今日の夕方から明日の朝まで、明日の日中、明日の夜ということで。道路関係、下水道、緑地関係その関係の職員を配置して対応していきたいと考えています。

記者） 海水浴場の件ですが、昨年、米軍の方に傷害事件もありましたが、そこも踏まえて、マナーアップ警備員の配置など色々考えていると思いますが、今年の安全な夏に向けてコメントなどいただけますか。

市長） 昨年の事件は、まだ、解決を見ておりません。我々としては、海水浴場内、また、それに通じる道路におきましても、安全の確保は大事だと考えておりますので、可能な限り防犯カメラ等も含めながら、安全対策を行っていききたいと考えています。

市民協働部長） 今年は、今市長が話したとおり、海水浴場、それに通じるシンボルロードの防犯対応として、日本人警備員の時間数をプラス114時間、外国人通訳アドバイザーをプラス400時間増員して、防犯対策に取り組んでいきたいと考えてます。

記者） 住民税非課税世帯への支援金ですが、困窮世帯へのこの類いの支援って、市だと初めてでしょうか。

市長） これまでも、何度かはやってきております。

福祉部長) これまでも、国庫補助の形で、国主導で、令和3年度、4年度とありました。今年度に関しては、市の単独事業、市が主体となってやる形です。ただし、財源につきましては、国の交付金を活用することになります。

近隣各市、この6月1日の課税状況で7月から支給を開始するという仕組みで実施される自治体が多いと把握をしています。

記者) 海水浴場の開設の関係について、昨年の米兵の傷害事件ですが、間もなく1年になりますが、基地の司令官が謝罪したいということを聞いたんですが、いまだに謝罪がないと思えます。

市長) なんとも動きようがない。裁判が始まって裁判の結審が出ない間、米軍の方も動きが取れないので、こちらも行動を起こすことはできないというのが現在の状況です。

記者) 海水浴の海の家関係者とか、近隣住民の方々、非常に不安に思っており、そのあたりで、何か市側として何か対応を取られることはないのでしょうか。

市長) 裁判に対しては制約がありますけども、それ以外、防犯カメラとか、様々なパトロールの方法など対応をしっかりと取り、来られる方々も安心を感じられる、そのような警備を心がけたいと考えています。

記者) 多くの米軍や外国人が来られてお酒を飲んだりすると、防ぎようがない状況もあると思うのですが、警備員を配置すること以外に、そのあたりに対するアクションはないのでしょうか。

市長) 米軍を通して、一定の抑止についてのお願いはこれまでもやってきたところです。

経営企画部長) 海水浴場の開設前に、今年の夏の海水浴場のルールにつきましては、今まで以上に周知徹底していただくように米軍の方に要請することを考えております。

記者) それは具体的にはなんでしょうか。

経営企画部長) 海水浴場のルールを、きちっと知っていただくというところです。今までも周知はしておりましたけれども、改めて、その内容につきまして説明していきたいと考えています。

記者) いつ頃ですか。

経営企画部長) 日程はまだ決まっておりませんが、海水浴場の開設前、現段階では、副市長が行く予定で考えております。

記者) マイナンバー関係で色々トラブルが起きていますが、逗子市ではそういった事案はありますか。点検をしている自治体もありますが、そのような対応はとられていますか。

市民協働部長) 基本的に、今のところ、マンナンバーによるトラブルがあったということはありません。点検につきましては、現在、予定していませんが各市の状況を見て検討していきたいと思います。

記者) 申請様式等トラブルの原因と言われますが、逗子市ではどうでしょうか。

市民協働部長) 委託業者によって違っています。その他、人為的なミスと言われている口座の紐づけですが、市の方では十分気を付けながらマニュアルに沿ってやっていますので今のところないと考えています。

記者) いじめの重大事件ですが、一部の報道などを見ますと、一方的に市から接触、交渉を打ち切られたというような報道も目にしたのですがどのような状況ですか。

また、一度市長がお会いになっていると思いますが、これも報道によるのですが、東京弁護士会に申し立て、の事実を把握されているかと、保護者の方がまだ終わっていないと考えているようですがこの件について市長はどう対応されるのでしょうか。

市長) 今、正式なものが届いていないので、コメントできないというところです。新聞で拝見した質問内容に関しましては、我々で説明した部分は載っていないように見受けられますし、色々あると思いますので、今後、正式なものが来てから対応します。補足については、教育部長から。

教育部長) 一方的に市の方から打ち切ったということについては、保護者の方が書類の改ざんがされたのでは思われていることに対しまして、第2回調査委員会を開催し、調査委員会の答申を保護者の方にお渡ししています。そちらに対しての所見が提出されているということです。

保護者の方から責任の所在、今後の取り組みを明らかにしてほしいと記載があったので、それに対して教育委員会から書面を出しました。その書面の中で、今回のいじめの件でお子様と保護者様が受けられた心痛について改めてお詫びを申し上げるとともに、これを持ち

まして、保護者様所見に対する、逗子市教育委員会の見解とさせていただくということと、本重大事態にかかる回答につきましては、これをもって最後とさせていただくということを書かせていただきました。この間、2度調査委員会を開催するなど、保護者様から、要望でやり取りが続いてきたところです。一定、ここで区切りをつけさせていただくという趣旨で書かせていただきました。

記者) おそらく、その文言が、保護者の方にとっては一方的に、と取られたのかなという気がいたします。ありがとうございます。

記者) 先ほど話が出ていた米軍ですけれども、これは、まだ裁判始まってないのですよね、期日、手続きがいつ頃始まりそうだとか、市の方で情報がありますでしょうか。

市長) そういう情報については全く我々の方には入ってまいりません。

経営企画部長) 市長のお答えと一緒になるのですが、現在は裁判に向けた準備中と聞いており、関係各所に情報提供を求めておりますが、特段、進捗はないというように捉えております。

記者) 米軍関係について、米軍側にルール周知を訴えるということだったのですが、具体的にどのような内容ですか。

市長) 基本には、砂浜でのお酒を禁止しておりますので、その辺になります。詳細は市民協働部長から。

市民協働部長) ルールの中では、砂浜でお酒を飲まない、音楽をかけない、バーベキューをしないということなのですが、基本的にはそのお酒というのがキーポイントになっています。海水浴場検討委員会の中でも、やはりこのお酒をどう制御していこうかというところがポイントになっており、そのあたりをよく、米軍側に注意をしていただくことを考えています。

記者) 毎年やっていると聞いたのですが、その要請書があればいただきたいのですが。

市民協働部長) 基本的に米軍への申し入れは基地対策課を通して行うのですが、ルールブックをお渡しして口頭でお伝えしています。

基地対策課長) 基本的には今申し上あげたとおりです。ルールについては米軍だけに対する

ルールではありませんので、検討会に出てきているルールを英訳する、わかりやすくし米軍の方に周知をお願いしているところです。基地の中でもフェイスブックなどを使い周知していることを確認しています。今年はさらに他の方法でもできないかをお願いしていきたいと考えています。

記者) 海水浴場組合に、憲兵隊のパトロールの希望もあったかと思うのですが、法律的に難しい部分があるのでしょうか。

市長) 憲兵隊の派遣はかなりハードルが高いと感じています。それは最後の手段であり、その前に、様々な手があるのではと考えています。逗子市のルールはこうで、米軍側ではいろいろな方法で周知を図ることを申し入れしながら今年の夏に向けて準備をしていきたいと考えているところです。

記者) 現在も交渉しているということですね。

市長) 調整中ですが、米軍もかなり協力的です。まだ結論は出ていませんが、話し合いをしていきたいと考えています。

記者) いじめ重大事件ですが、申し立ての事実が確認できていないのか、申し立ての内容がわからないので返答ができない、どちらでしょうか。

市長) 我々も新聞報道で知りました。どういう申し出をされたのかっていうことは、今はまだ判断がつかないということを申し上げます。

記者) まだ来ていないので、内容がわからないということですね。保護者の方が今回その手続きを取られた理由というのは、先ほど説明がありましたけれど、保護者の方が引き続きやり取りしたいと希望されている中で、教育委員会の方から、これで最後にさせていただきますという回答をしたということだと思えます。3月に保護者の方からの所見は提出され、お詫びの書面を送付した、最後の回答とさせていただきますと対応したことについては、市長はどうお考えになりますか。

市長) 最終判断していますので責任は私にありますが、これまでも誠心誠意対応してきたつもりであります。これ以外にさらに、教育委員会での責任の所在の明確化、原因の解明、具体的な改善策、それらは、我々としては申し上げてきたつもりでありますので、ここにまた改めて、さらに、責任の所在の明確化、これ以上は我々としては対応の限界をそこには感じます。原因の解明等につきましても、これまでも調査委員会も含めて長い時間をかけ対応

させていただいたつもりであります。改めてこの時期に原因の解明がどうだ、具体的な改善策はどうか、こう言われましても、これは非常に我々にとっても歯がゆいところだなと感じております。

記者) 重ねて、申し訳ありませんが、具体的な質問に対する答えは、要するに、言い尽くしている、対応し尽くしているというのが、今のあの市長のお話しだと思うのですが、保護者の方からすると、さらに具体的に文言にした部分以外でも含めて、引き続きもう少し聞きたいこともあると、確認したいこともあるという気持ちが多分おありだと思います。それに対しても、これをもって最後の回答とさせていただきますという表現は、どういう風にお考えになりますか。

市長) これまでも長い間やり取りをしてきました。実際私もお会いさせていただいています。話がどんどん出てもまいり、その限界、どこまで納得いただけるのか我々もその対応に苦慮していたところです。原因の解明、責任の所在など、堂々巡りで最初に戻ってしまい、改めてご質問をいただくことになってしまうなど、発生した時点を含め、誠意をもって対応させていただきましたけれど、そういった繰り返しになっているのではないかと判断いたします。

記者) 教育委員会からの回答については市長もご存じの上で、把握しており、判断に間違いがないということよろしいですか。

市長) やむを得ないと感じています。

記者) 米兵の関係ですが、海水浴場に関するそのルール順守のまま申し入れを予定しているという件で、 今年の事件を受けて何か内容を追加しますか。

市長) 基本は、昨年まで同様の案内になります。ただ、その中で、米軍の内部に対して、さらに、細かで強いメッセージの出し方をお願いすると合わせて、我々の方でも、町中に対して警備配置をしていくとお伝えしながら、通達の仕方などさらに強いメッセージを出していただけるかを調整しながら進めているところです。

企画課担当課長 (広聴広報担当)) それでは、以上で本日の記者会見を終了します。

市長) どうもありがとうございました。